

スーパーやコンビニのATMへ誘導する 還付金詐欺に注意！

内容

市役所の職員を名乗る人物から「医療費の還付金があり、1時間以内に手続きが必要だ。指示する連絡先に電話するように」と電話があった。指示された連絡先に電話したところ、通帳とキャッシュカードを持って金融機関でないところのATMに行くように言われた。冷静になって考えてみるとおかしい。(70歳代 女性)

小郡市内でも市役所の税務課職員を名乗り「間違って税金の督促状を送りました」などと電話をかけてきて、世帯主や勤務先の情報を聞き出すという不審な電話があったという報告がありました。市役所でそのような電話をかけている事実はありませんのでご注意ください。

ひとこと助言

- ・市役所等の職員を名乗り、医療費や社会保険料等の還付金手続きのためにATMへ誘導して送金させる「還付金等詐欺」が、平成23年度に入り再び増加しています。
- ・全国で、地域ごとに短期間・集中的に発生しています。現在、自分の地域で発生していても、今後注意が必要です。
- ・金融機関のATMコーナーでは声かけを行うなどの振り込み詐欺対策をとっているため、操作の様子が周囲から見過ごされがちなスーパーやコンビニなどのATMへ誘導するケースが目立ちます。
- ・不審に感じたら、すぐに最寄りの警察署や消費生活センター等にご相談ください。

小郡市消費生活 相談室

▶窓口開設日

毎週月・火・木・金曜日
／午前9時～正午、
午後1時～4時

▶問い合わせ先

小郡市消費生活相談室
☎72-2111内線144



こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署
☎ 72-5101(代)

防災とボランティアの日

「防災とボランティアの日」は、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機に定められており、また、この震災の経験を教訓として防災意識の高揚および啓発を図るために、1月15日から1月21日までを「防災とボランティア週間」として位置づけられています。これを機に、今一度災害への備えについて考えましょう。

地震に備えましょう！

地震のときの3大心得

1 身の安全を守る

地震が発生し、大きな揺れが続く場合は、転倒の恐れがある家具から離れ、テーブル、机、布団等の下にもぐり頭を保護しましょう。

2 脱出口を確保する

揺れが激しいとドアや窓が変形して開かなくなり、室内に閉じ込められることがあります。揺れの間合いを見てドアや窓を少し開け、あらかじめ逃げ道を作っておきましょう。

3 火の始末をする

小さな揺れの場合は直ちに火の始末をします。ただし、大きな地震の時は、やけどの危険があるため揺れがおさまってから火の始末を。ガスは元栓を閉め、電気器具はスイッチだけでなくコンセントも抜いておきましょう。

非常持出品を準備しましょう！

- ・避難した際の生活に最小限必要な準備をし、また負傷した時に応急手当ができるように救急箱や医薬品も準備しましょう。
- ・非常用持出袋はいつでも持ち出せる場所に備えておきましょう。

